

大田区版「地域共生社会の実現」に向けて 地域福祉コーディネーターと地域ささえあい強化推進員について

現地域福祉計画において、大田区版「地域共生社会の実現」に向けた包括的支援体制の構築イメージにおいて、「複合課題に取り組む個別支援」と「支援と共生の地域づくり」の2つの柱をつなぎ、循環させるため、区の地域福祉課の地域包括ケア推進担当と大田区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター、地域包括支援センターの見守りささえあいコーディネーター、地域ささえあい強化推進員を「地域福祉を推進するコーディネーター」として位置付けました。

これらのコーディネーターは、個々の生活課題や地域の課題と、公的サービスや支援機関、社会福祉協議会の事業、地域資源などを結びつけていく重要な役割を担っています。

特に社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと地域ささえあい強化推進員は、この間、人員を増員・強化してきました。

また、活動内容に共通点が多いことから、令和2年度からは連携を強化し、活動を共にする機会を増やししながら、地域福祉の推進を図っています。

※資料番号4「令和2年度活動レポート」を参照

さらに、令和3年度は

執務場所を1か所にし、地域に向けた名称も「地域福祉コーディネーター」に統一

令和2年6月の改正社会福祉法で、地域共生社会の実現に向けた具体的な事業として「重層的支援体制整備事業」が新たに創設され、区が進めている大田区版「地域共生社会の実現」に向けた方向性と相違のないものでした。

今年度に策定した第8期の高齢者施策推進プランにおいても、2025年に向け地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るとともに、その先の地域共生社会の実現に向けた準備期間として位置付けています。

このため、これまで高齢者のための支え合いの地域づくりを進めてきた地域ささえあい強化推進員と社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの活動をともにし、互いのノウハウを共有することで、さらなる専門性の向上を図り、地域共生社会の実現に向けた地域づくり支援の体制を強化していきます。

【連携体制】

- 執務場所を大田区社会福祉協議会に集め、コーディネーターとしてのスキルを学ぶ研修を集中的・定期的実施し、活動の共通理解を習得する。
- 基本圏域ごとにチームを組み、個別課題から地域課題を把握し、資源情報等の共有、地域展開の作戦を練って活動する。

【執務場所を一緒にする効果】

- ・ コーディネーターが孤立しづらく、個々人の力量によらずチームで活動できる。
- ・ 大田区社会福祉協議会がもつ資源情報や制度の狭間の課題を把握することで、高齢以外の個別課題の背景が理解できる。
- ・ それぞれの得意分野を活かすことで、活動成果を共有して魅せることができる。